配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

11月12日（木）～25日（水）は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まず、下記の相談先にご相談ください。

●山口県男女共同参画相談センター

電話相談	電話番号	受付時間
DVホットライン（緊急用）	☎0120-238122	◇平日　8時30分～22時 ◇土・日曜日　9時～18時 ※祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く
DV相談専用ダイヤル	☎＃8008または ☎083-901-1122	
性暴力相談専用ダイヤル「あさがお」	☎＃8891または ☎083-902-0889	24時間365日受付

◇面接相談（要予約）

月曜～金曜日　8時30分～17時15分

◇専門相談 面接（要予約）

弁護士による法律に関する相談、医師による健康に関する相談、心理の専門家によるこころの相談



●内閣府　DV相談＋（プラス）

相談方法	電話番号・アクセス方法	受付時間
電話相談	☎0120-279-889	24時間受付
SNS相談（チャット）	https://soudanplus.jp	12時～22時
メール相談		24時間受付

●警察署

電話相談	電話番号
緊急時（柳井警察署）	☎23-0110または110番
レディース・サポート110	☎0120-378387または ☎083-932-7830
警察総合相談	☎＃9110または ☎083-933-0110

●総務課

電話番号	受付時間
☎52-5802	8時30分～17時15分 ※土日・祝日、年末年始を除く

11月1日（日）～12月1日（火）は犯罪被害者月間です

犯罪被害にあわれた人は直接の被害だけでなく、生活に困ったり、こころにダメージを負ったり、様々な困りごとを抱え、周囲のサポートを必要としています。まずは、知ってみませんか。

問 総務課総務係 ☎52-5802

警察庁HP
ギュっとCH（チャンネル）



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」